お客さま各位

２０２０年８月
株式会社七十七銀行

電子交付サービスの取扱開始に伴う帳票の有料化について

いつも七十七銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当行では、２０２０年7月２０日（月）より「法人向け電子交付サービス」および「法人・個人事業者向けインターネットバンキングの電子交付機能」（以下併せて「電子交付サービス」といいます。）の取扱いを開始しております。

以前よりご案内しておりますが、**２０２０年１０月１日（木）より、**電子交付サービスで閲覧が可能な帳票（以下「電子交付帳票」といいます。）については、**郵送または店頭における書面交付を有料といたします**ので、下記のとおりご案内させていただきます。

今後もより一層質の高い金融サービスを提供させていただくよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．対象帳票および郵送交付手数料

●電子交付帳票のうち下記「有料対象帳票」について、書面による交付を２０２０年１０月１日（木）以降もご希望のお客さまにつきましては、郵送交付手数料を頂戴いたします。また、併せて、当座勘定照合表以外の帳票名称を変更させていただきます。

※　電子交付帳票のうち残高証明書（残高証明書明細表を含みます）は、書面交付となる場合でも郵送交付手数料は不要です。（残高証明書の発行手数料は、現行どおり指定預金口座から引落しいたします。）

●郵送交付手数料は、原則としてお取引店単位（※）で下記「有料対象帳票」の発行有無に応じて計算し、毎月２０日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、事前にご指定いただいた「引落指定預金口座」より引落しいたします。
なお、郵送交付手数料の金額等の詳細は、お取引店までお問い合わせください。

※　同一のお取引店内に、名義の異なる預金口座（「お客様番号」の異なる預金口座）をお持ちの場合等は、それぞれの名義等単位で郵送交付手数料を計算します。
なお、「お客様番号」は、預金通帳の表紙を開いた最初のページに記載されております。

●有料対象帳票毎の郵送交付手数料は下表のとおりです。
有料対象帳票にかかるお取引がなく帳票の交付がない月（資金移動サービスのお取引がなかった月等）についても、郵送交付手数料は毎月定額で発生いたします。

有料対象帳票	郵送交付手数料（月額・税込）
総合振込明細表兼振込手数料のお知らせ **（現帳票名：総合振込明細表兼振込手数料受領書）**	**3,300 円**
給与振込明細表兼振込手数料のお知らせ **（現帳票名：給与振込明細表兼振込手数料受領書）**	**3,300 円**
七十七 ANSER サービス取扱手数料のお知らせ **（現帳票名：七十七 ANSER サービス取扱手数料口座振替済のお知らせ）**	**3,300 円**
七十七の資金移動サービスご利用明細表兼手数料のお知らせ **（現帳票名：七十七資金移動サービスご利用明細表兼手数料受領書）**	**3,300 円**
当座勘定照合表	**1,320 円**

本ご案内は、「電子交付サービス」の取扱開始に伴い、「帳票交付方法変更依頼書」をご提出いただき、電子交付帳票の交付方法を「電子交付」から「郵送交付」へ変更されているお客さまに送付しております。

２．郵送交付手数料の初回引落日

２０２０年１１月２０日（金）

３．「郵送交付手数料口座振替依頼書」のご提出のお願い

お客さま毎の郵送交付手数料の合計金額および手数料の引落口座の確認のため、別添の「郵送交付手数料口座振替依頼書」（以下「口座振替依頼書」といいます。）をご記入のうえ、**2020 年 9 月 25 日（金）までに、お取引店宛ご提出をお願いいたします。**

【口座振替依頼書のご記入にあたってのご留意事項】

●「１．対象帳票」は、お客さまが現在書面でお受け取りされている帳票すべてに「○」をご記入いただくとともに、「合計月額手数料」欄に対象帳票の郵送交付月額手数料（税込）の合計金額をご記入ください。

※　お客さまが現在書面でお受け取りされている帳票が不明な場合は、お取引店までお問合せください。

●「２．引落指定預金口座」には、郵送交付月額手数料を引落しする口座をご記入ください。

※　総合振込･給与振込にかかる振込手数料や ANSER サービス取扱手数料等の引落口座と異なるお取引店･預金口座でもご指定可能です。

●郵送交付手数料は、原則としてお取引店単位で計算しますが、次のような場合は、それぞれの口座振替依頼書のご記入が必要となります。

- **複数のお取引店でお取引がある場合**
- **同一のお取引店内に、名義の異なる預金口座（「お客様番号」の異なる預金口座）をお持ちの場合**

●複数の口座振替依頼書をご記入いただいた場合、各口座振替依頼書にご記入の「合計月額手数料」を、それぞれの「引落指定預金口座」からお引落しいたします。

４．その他

本件に伴い、「電子交付サービス」の利用をご希望されるお客さまは、別添の「帳票交付方法変更依頼書」をご記入のうえ、**2020 年 9 月 25 日（金）までに、お取引店宛ご提出をお願いいたします。**

※　口座振替依頼書の提出は不要です。

【帳票交付方法変更依頼書のご記入にあたってのご留意事項】

●「１．交付方法」は、②の「『郵送交付』から『電子交付』への変更」をご選択ください。

※　交付方法の変更は、全電子交付帳票一律でのお取扱いとなりますので、電子交付帳票ごとに交付方法を変更することはできません。

●「３．対象口座」は、お持ちの口座をすべてご記入ください。

以　上

【本件に関するお問い合わせは、お取引店までお願いいたします】

帳票交付方法変更依頼書（兼口座振替解約届）

株式会社七十七銀行　殿

ご記入日　　年　　月　　日

法人向け電子交付サービス（以下「本サービス」といいます。）または法人・個人事業主向けインターネットバンキングの電子交付機能（以下「本機能」といいます。）による対象帳票の交付方法等について、以下のとおり依頼します。

住　所

氏　名　　お届印

1．帳票交付方法の変更　（該当欄に「〇」をご記入ください。）

本サービスまたは本機能による対象帳票の交付方法について、次のとおり依頼します。

〇印	**変更後**の帳票交付方法		備　　考
	①	**郵送交付**	現在、帳票を「電子交付」でお受け取りのお客さまが、帳票の交付方法を「郵送交付」に変更される場合にご選択ください。
	②	**電子交付**	現在、帳票を「郵送交付」でお受け取りのお客さまが、帳票の交付方法を「電子交付」に変更される場合にご選択ください。
	③	**郵送交付手数料対象帳票の交付なし**	「郵送交付手数料口座振替依頼書」を**ご提出済**のお客さまが、本サービスの対象帳票に関するお取引がすべてなくなる場合（**「残高証明書」を除く**）にご選択ください。

※ 対象帳票の種類は変更となる場合がございます。最新の対象帳票は当行ホームページに記載しておりますので、あらかじめご確認ください。

2．「郵送交付手数料口座振替契約」の解約

（上記「1．帳票交付方法の変更」で②または③をご選択された場合は、下記にお届印を押なつしてください。）

お取扱内容	お届印
(1) 貴行に提出済の「郵送交付手数料口座振替依頼書」による「郵送交付手数料口座振替契約」について、解約したく依頼いたします。 (2) 郵送交付手数料は、本依頼書の**提出日の翌月**の貴行所定振替日まで引落ししてください。	

3．ご確認事項　（次の項目をご確認のうえ、チェック欄にレ点をご記入ください。）

	ご確認項目	チェック欄
①	本サービスまたは本機能による対象帳票は、原則として、すべて上記「1．帳票交付方法の変更」でご選択の「変更後の帳票交付方法」で交付されます。帳票単位で、帳票交付方法を変更することはできません。	
②	帳票交付方法について「郵送交付」をご希望される場合は、当行所定の「郵送交付手数料」を頂戴いたします。その場合、別途「郵送交付手数料口座振替依頼書」をご提出いただきます。	

4．お取引口座番号

（お持ちの当座預金・普通預金口座をすべてご記入ください。店コードの異なる口座は、別葉にご記入ください。）

店コード	科目	口座番号
	11：当座 12：普通	
	11：当座 12：普通	

店コード	科目	口座番号
	11：当座 12：普通	
	11：当座 12：普通	

【銀行使用欄】

顧客番号

営業店記入欄			
	電子交付に切替の場合	郵送交付手数料の最終振替日(注)	年　月　日 (注)残証のみ先の場合は、斜線を引く
	郵送交付に切替の場合	右記該当項目いずれかの〔　〕に〇を記入	〔　〕残高証明書(センター発行)のみ先
			〔　〕郵送交付手数料徴収対象帳票あり （「郵送交付手数料口座振替依頼書」を別途徴求）

店コード・店名	
検印	実施印

本部使用欄		
	受付番号	
	支払契約者番号	
	登録管理	

「表示管理情報32」登録日	
帳票(写)本部送付日	

受付店 ➡ (写)本部／(原本)元帳店

（ダイレクトチャネル推進課備付）（2021.01）

郵送交付手数料口座振替依頼書

株式会社七十七銀行　殿

ご記入日　　年　　月　　日

法人向け電子交付サービスまたは法人・個人事業主向けインターネットバンキング（以下「法人ＩＢ」といいます。）の電子交付機能にかかる対象帳票の郵送交付手数料の引落しについて、以下のとおり依頼します。

住　所

氏　名　　お届印

１．対象帳票　（お客様が現在、電子交付にてお受け取りされている帳票すべてに「○」をご記入ください）

○印	帳票種類		郵送交付月額手数料(税込)	(銀行照合欄)
	A	総合振込明細表兼振込手数料のお知らせ	3,300円	
	B	給与振込明細表兼振込手数料のお知らせ	3,300円	
	C	七十七ＡＮＳＥＲサービス取扱手数料のお知らせ	3,300円	
	D	七十七の資金移動サービスご利用明細表兼手数料のお知らせ	3,300円	
	E	当座勘定照合表	1,320円	

※郵送交付手数料の合計金額を右欄にご記入ください。　合計月額手数料(税込)　　円

２．引落指定預金口座

私は、上記記載の郵送交付手数料について、私名義の下記預金口座から口座振替の方法で支払いたく、下記事項を確約のうえ依頼します。

1. 郵送交付手数料は、本依頼書の提出日より**2ヵ月後**の応当日の属する月における貴行所定の振替日より、引落ししてください。
2. 私が郵送交付の変更・解約を申し出るまで、毎月20日（銀行休業日の場合は翌営業日）に、上記記載の「合計月額手数料(税込)」を引落ししてください。なお、期日に引落し不能のときは、期日後貴行の都合でいつ引落しても異議ありません。
3. 預金の引落しにあたっては、当座勘定規定または普通預金規定にかかわらず小切手の振り出しまたは預金通帳および預金払戻請求書の提出はいたしません。
4. 法人ＩＢサービスの解約等により上記対象帳票の受取事由がなくなった場合は、貴行あて速やかに郵送交付対象帳票の変更について申し出いたします。
5. 郵送交付手数料が一定期間支払われない場合は、私より郵送交付の解約の申出があったものとみなし、電子交付による方法としても差し支えありません。
6. この取り扱いについて、後日紛議が生じましても貴行に一切迷惑をかけません。

	店コード	科目	口座番号	お届印
引落指定預金口座		11:当座		
		12:普通		

【銀行使用欄】

記営入業欄店	受付区分（「○」印）	新規・対象帳票**追加**・対象帳票**一部削除**
	(変更後)初回振替日	年　月　日
	現契約の最終振替日	年　月　日

使本用欄部	受付番号	
	支払契約者番号	
	登録管理	

顧客番号									

帳票(写)本部送付日	店コード・店名	
	検印	実施印

受付店 ➡ (写)本部／(原本)元帳店

（事務企画課備付）（2021.01）